

＜基本的な考え方＞

「人材」で成り立つ建設業において、建設工事従事者の安全及び健康の確保は、建設工事の大前提であり、最優先事項であるとの認識のもと、建設工事における安全衛生経費の適切な支払いのための施策の具体化や継続的な進化に取り組む。

- ①安全衛生経費の「見える化」
- ②安全衛生経費に関する意識改革
- ③安全衛生経費の適切な支払いに向けた取組のフォローアップ・進化

＜安全衛生経費の適切な支払いのための実効性ある施策＞

(1) 「安全衛生対策項目の確認表」と安全衛生経費の内訳明示のための「標準見積書」の作成・普及

- 元下間における安全衛生対策の認識のズレの解消や安全衛生意識の共有を図るため、**建設工事の工種毎に安全衛生対策項目の確認表を作成し、その普及を図る**
- 下請企業が元請企業（直近上位の注文者）に対して提出する見積書について、従来の総額によるものではなく、その中に含まれる**安全衛生経費を内訳として明示するための「標準見積書」を作成し、その普及を図る**

WGを設置し、具体的に検討(令和4年～)

(2) 安全衛生経費の重要性・必要性に関する戦略的広報

- 適切な安全衛生経費の確保のための**リーフレットの充実**
- インターネットやソーシャルメディア**での情報発信
- 安全衛生経費の確保に関する**ポスターの作成・配布**
- 全国安全週間などでの**集中的な広報**
- 発注者向けの**リーフレットの作成**
- 一人親方向けの**リーフレットの作成**

(3) 施策を体系的に進めるための仕組み構築

- 安全衛生経費の実態に関する**フォローアップ調査**
- 人材の育成**
- 各主体がまとめた**ガイドブック、事例等をホームページで一元化**
- 建設業法第19条の3の徹底